

相良村企業誘致・雇用創出推進プラン

令和6年3月

さがらむら
熊本県相良村

目 次

1	プラン策定の趣旨	
(1)	相良村の概要	1
(2)	相良村の現状と課題	1
(3)	関連計画との整合性	2
(4)	プラン策定の目的	3
2	企業誘致及び雇用創出の基本方針	
(1)	誘致に向けた取組み	4
(2)	誘致したい企業の分野・業種等	4
(3)	誘致実現に向けた体制	7

1 プラン策定の趣旨

(1) 相良村の概要

熊本県の南部に位置する人口 4,012 人（住民基本台帳：令和 6（2024）年 2 月末）の村。村の中央を 17 年連続水質日本一（国土交通省：水質が最も良好な河川（令和 5 年公表））の清流「川辺川」が流れており、全国から多くの鮎などの釣り人が訪れます。基幹産業は農林業で、恵まれた自然環境を活かし、お茶を中心に、米、イチゴ、メロン、薬草など、様々な作物が生産されています。特にお茶は、県内一の生産量を誇り、農林水産大臣賞を受賞し、全国的にも高い評価を受けています。林業が盛んな地域でもあり、近隣の市町村と共に林業地帯を形成しています。観光では、日本遺産の構成遺産になっている十島菅原神社や雨宮（あまみや）神社などの神社仏閣が数多く残り、春と秋には相良三十三観音が開帳されるなど、自然と歴史に包まれた地域となっています。



(2) 相良村の現状と課題

本村においては、少子高齢化及び人口減少が急速に進んでおり、2050 年の将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所公表）は、2020 年の 4,070 人から 46.4% 減の 1,887 人（65 歳以上の割合：59.6%）と予想されています。現状においても労働人口不足による経済縮小（所得水準の低下）、医療・介護費の増大による社会保障制度の給付と負担のバランスの崩壊、財政危機、空き家の増加、農地及び山林の荒廃、伝統文化の消滅、地域コミュニティ衰退等の課題が深刻化しており、早急な対策を講じる必要があります。

人口推移 (国勢調査)	平成 12 (2000) 年	5,526 人
	平成 22 (2010) 年	4,934 人 (平成 12 比△592 人)
	令和 2 (2020) 年	4,070 人 (平成 22 比△864 人)
高齢化率 (住民基本台帳 : R6.2 月末時点)		43.8%

(3) 関連計画との整合性

① 第6次相良村総合計画

本村の目指す未来として6つの基本構想を掲げています。その中で産業の振興として、「雇用の場の確保を図るため、優良企業の誘致に努める」等の取組みを進めることとしています。

[基本構想]

- ブランド力のある村
- 川辺川の魅力が広がる村
- 子どもの未来を地域で育てる村
- 安心・安全な生活を支える村
- 高齢者がいつまでも現役の村
- 豊かさが循環する村

② 相良村総合戦略 (第2期まち・ひと・しごとと創生及び人口ビジョン)

人口減少の大きな要因である若年層の人口流出を抑制するため、基本目標の一つに「安定した雇用を創出する」と掲げ、農林水産業の振興・活力ある産地づくり・商工業の振興の取組みを進めることとしています。

[基本目標]

- 安定した雇用を創出する
- 新たな人の流れをつくる
- 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る

③ 相良村復興計画

令和2年7月豪雨による未曾有の大災害から1日も早く平穏な生活と自然豊かな美しい本村の姿を取り戻すため、将来世代に渡って安心して暮らせるむらづくりを目指し、「未来につなげるむらづくり」を基本理念に掲げ創造的復興を進めています。その中で、商工業の振興として、「企業誘致を人吉・球磨地域の関係機関と連携して進め、雇用の場を創出する」等に取り組んでいくこととしています。

[基本方針]

- 安心安全なすまいの確保
- 災害に強いむらづくり
- 地域産業の再生

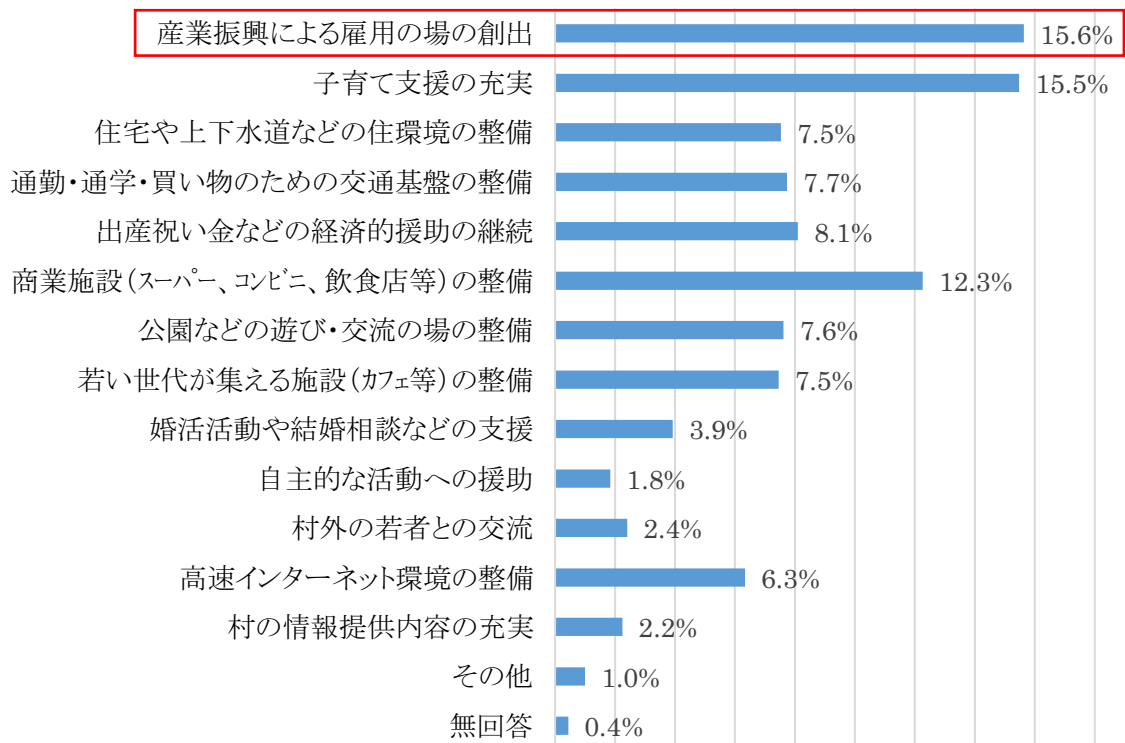


(4) プラン策定の目的

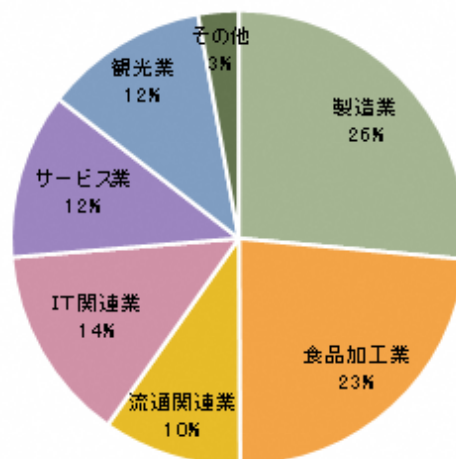
村民に「住み続けたい」・村外の方々や企業等に「訪れてみたい・住んでみたい」と思ってもらえるような魅力ある村づくりを目指し、地域課題解決につながり、本村産業の活性化に資する企業等の誘致を進め、雇用の機会や消費の拡大、持続可能な行政運営等を図ることのできる企業誘致及び雇用創出の取組みを進めていくことを目的に策定しました。

(参考) ※第6次相良村総合計画後期基本計画策定に伴う村民アンケート結果（R5.10月）より

問) 相良村に若い世代が定着するために何が必要だと思いますか。



問) 相良村では企業誘致を進めていきますが、どのような業種を希望されますか。



2 企業誘致及び雇用創出の基本方針

(1) 誘致に向けた取組み

本村の強み・特徴（川辺川を代表とする豊かな自然環境や歴史文化、交通利便性の良さ、復興に向けた新たな発展のポテンシャル等）を活かし、企業誘致を通して「若い世代の移住定住促進」や「地域経済の活性化」等につながる取組みを進めていきます。

- 企業誘致に関する情報の収集及び発信
- 活用できる村在資産（土地、施設、人材等）の整理
- 企業誘致及び雇用創出につながる各種支援制度等の整備
- 推進体制の整備及び強化
- 環境整備（住まいの確保、情報通信環境の整備、人材育成及び確保等）

(2) 誘致したい企業分野・業種等

分野・業種	誘致理由
① 製造業系企業	住民アンケート結果の中でも製造業（農林水産物の生産及び加工・流通業を含む）の誘致を希望する声が多く、地域経済の生産性向上につながり、人口の増加、新たな雇用の創出、税収の増加等につながるため
② オフィス系企業	企業誘致の加速化や新しいライフスタイルに即した雇用創出による若者流出抑制、空き家や空き店舗等の活用、交流人口の拡大につながるため
③ ローカルベンチャー	地域住民等との連携及び交流による地域の課題解決や活性化を図ることができ、地元企業との連携により新たなビジネス創出につながるため
④ その他	立地（地理）的条件や川辺川を代表とする自然豊かな環境を活かした施設を誘致することにより、新たな雇用の場を確保でき地域活性化につながるため

【分野・業種別の取組み】

① 製造業系企業

誘致に適した土地の確保ができていないため、検討エリアの選定及び条件整理等により台帳整備を行います。また、限られた人材を確保し有効に活用するため、村内小中学校の児童生徒に対し、地元企業の魅力を学び職場体験活動を

行う等の人材育成事業を実施するとともに、人吉球磨管内はもとより熊本県内の高等学校及び大学等と連携し、還流型による人材確保の取組みを推進します。併せて、関連企業の動向などの情報を適宜収集し、庁内関係部署（産業振興、地域づくり、村有財産管理、公共交通等）と共有・連携し誘致に向けた協議を進めます。

【TSMC 効果を踏まえた県内状況の把握】

現在、県内では TSMC の参入に伴い、半導体関連産業の更なる集積が進むと考えられます。更に、工業用地の需要が高まっている中、八代地域へ工業団地を整備することを県が発表され、本村としても雇用創出につながる取組みを検討していきます。また、本村では菓子製造企業と連携した農作物の生産検討が行われており、併せて農地の基盤整備の検討が進んでいる状況にあります。これらの状況を踏まえ、村の主要産業である農業を活かし、関連する企業とも連携していきます。今後、製造業誘致に向けた先進事例をもとに、本村における誘致までのプロセス（営業活動、基盤整備、補助制度等）を検討していきます。

【関連企業等との意見交換及び情報収集の実施】

本村への企業参入の可能性及び実情を把握するための基礎資料を作成します。

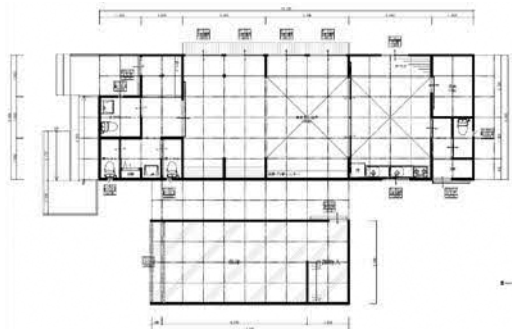
- ・企業へのアンケート等の調査を実施
- ・企業との意見交換の実施

② オフィス系企業

本村の若者の雇用及びU・I・J ターンの移住定住促進も視野に入れ、地域経済の活性化を図るため、魅力的な雇用環境を創出し村内の生産年齢人口の増加を見込むことができるオフィス系企業の誘致を進めます。

ア 官民施設や空き家情報を踏まえた利用可能スペースの確保

- ・未（低）利用の官民施設の現状を把握し、関係者により活用可能性を協議し台帳を整備する
- ・柳瀬地区（平原）に新たに本村で整備予定のコミュニティ施設内にコワーキングスペースを設ける（県道人吉水上線からのアクセスも良く川辺川を望む好立地）



- ・空き家実態調査結果を踏まえ企業誘致及び移住定住促進向けの台帳整備を行う

イ 関係機関（熊本県及び関係機関等）との情報共有及び連携

- ・村の特徴や課題の整理に伴う業務の外部委託
- ・川辺川魅力創造事業として整備する施設の持続可能な管理運営検討について、関係機関等との連携

ウ 安定した高速インターネットサービス環境整備への対応

平成 22 年度に本村で ICT 交付金を活用して情報通信基盤施設を整備し、公営にて光インターネットサービスを提供していますが、施設の老朽化による費用等負担増や安定した高速インターネットサービスへの対応ができていません。また、令和 2 年 7 月豪雨災害時には民間サービスと比べ復旧までに時間を要し、その間インターネットが利用できない状態となりました。そこで、公営の光インターネットサービスに関し、令和 6 年度内の民間移行に関する方針決定を目指します。

③ ローカルベンチャー

地域経済の新たな担い手として地域おこし協力隊制度等を活用し、チャレンジできる環境を整え、起業家マインドを持った人材を呼び込み、若者の雇用を生み、既存産業の活性化につなげる取組みを進めます。

ア 川辺川魅力創造事業及び交流拠点整備事業への外部人材活用（地域おこし協力隊等）の取組み強化

- ・外部人材雇用のためのノウハウを培う
- ・地域おこし協力隊の実施方針検討（直接雇用若しくは外部委託型雇用）

イ 起業支援制度等の充実

- ・起業支援制度の充実に向けた方針及び住まいの確保（※）に向けた取組み方針の決定

（※）民間の空き家や事務所等を村で取得してリノベーションし、お試し居住及び移住者の交流の場、チャレンジの場として活用できる仕組みを構築

ウ 既存産業と連携しステップアップ支援につながる複業協同組合（特定地域づくり事業協同組合）や地域商社等の設立検討

- ・複業共同組合に関する先進情報収集及び地元ニーズ調査の実施

複業協同組合の事例：高知県東洋町

- ・特定地域づくり事業協同組合制度を活用した高知県内第 1 号
- ・町内の商工会が町内事業者に対してニーズ調査を行ったことをきっかけに組合設立。
- ・人口減少が町の経済に大きな影響を与えていることから、事業を活用し、「労働力を地域外」「年間を通じた仕事」の確保を実現することで、町内の経済と移住の実現を図る

④ その他

ア 自衛隊活動拠点施設の誘致

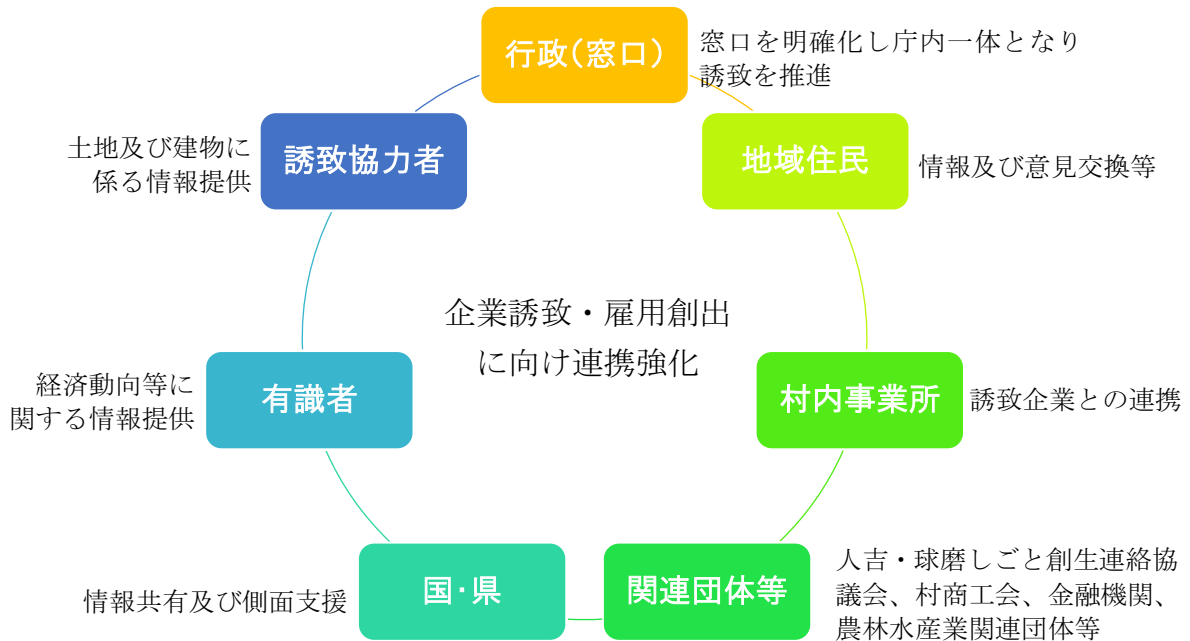
本村に近い自衛隊施設としては、えびの駐屯地（宮崎県えびの市）や健軍駐屯地（熊本県熊本市）等がありますが、人吉球磨地域は盆地という地理的な特性から、災害時に域外からのアクセス道路等が断絶する可能性があり、災害救助活動等に支障をきたす恐れがあります。そこで、自衛隊活動の拠点となる施設（駐屯地等）の誘致を関係機関と協議を進めながら検討していきます。

イ 教育・研究関連機関の誘致

本村は川辺川を代表とする自然豊かな農山村地域であり、その資源を最大限に活かした特色ある教育・研修等の環境を整えることができます。また、環境分野、農林水産分野等の試験及び研究の場としても優位な地域であると考えます。そこで、人材育成や自然環境維持等の観点からも教育及び研究関連機関の誘致を検討していきます。

(3) 誘致実現に向けた体制

本プランは、現時点での本村企業誘致及び雇用創出に関する基本的な考えを整理したものです。今後は、関係機関等と連携し、随時内容を更新しながら取組みを進めていきます。





発行：相良村役場総務課・産業振興課

〒868-8501 熊本県球磨郡相良村大字深水 2500 番地 1

TEL : 0966-35-0211 / FAX : 0966-35-0011

<https://www.vill.sagara.lg.jp>